

2021年1月8日

学生の皆さんへ

※BCCにて送信しています。

学長 小林 清 一  
(危機管理委員長)

「緊急事態宣言」発出地域への不要不急の国内旅行の自粛について

新年明けましておめでとうございます。報道等で周知のことと思いますが、新型コロナウイルス感染拡大により1月8日（金）から1都3県（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）に特措法に基づき「緊急事態宣言」が発出されました。

学生の皆さんは、「緊急事態宣言」が発出された1都3県への不要不急の国内旅行は自粛するようにお願いします。

北海道においても感染状況は一進一退で大きく改善されていません。学生の皆さんは、いつもの通り日常の基本的な感染防止対策（体温管理の徹底、マスクの着用、手指の消毒、三密の回避、定期的な換気）を厳守し、さらに飛沫感染の最大の要因となる飲食におけるマスクを外しての会話は、絶対にやめましょう。

以上